

三種町の将来像

人・地域がつながり、
元気を未来へつなぐまち
～住み続けたいまちを創造～

まちづくりは人づくり。住民ひとりひとりが主役です。少子高齢化が進み人口減少が進んでいる中でも、住み慣れた地域で生涯安心して暮らすためには、人との交流や支え合いが助けになります。

子どもたちの笑顔があふれ、子育てが安心してできるまち。子どもも若者も、パパもママも、シニアやシルバーも、誰もが生きがいを持ち、楽しく暮らせるまち。

そんな明るいまちを次世代へつなごう。

ともに支え合い、住みよいまちを未来へつなごう。



三種町 みらい 創造プラン

一部改定

町の様々な課題にスピード感を持って対応しつつ、デジタル化や地域脱炭素などの新しい時代の流れへの対応もしっかりと進めていくため、この度、「三種町みらい創造プラン」の改定を行いました。

これまでの政策に加え、新たな視点として「デジタル技術の活用（DX）」「地域脱炭素の推進（GX）」の二つの取組を一体的に進めてまいります。

引き続き、地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上、地域経済の活性化に向け「元気を未来へつなぐまち」の実現に向けて、本町で暮らし、学び、働く皆様と行政が一丸となってチャレンジしてまいりたいと考えておりますので、今後もお一層の御助言と御協力を心からお願い申し上げます。

令和6年3月

三種町長 田川 政 幸



三種町 町民憲章

(平成23年10月21日制定)

土笛の調べ流れる琴の湖。
朝の陽に水面きらめくじゅんさいの花。
創造の力は無限しおさいの砂。
わたしたちは、房住山に源を発する三種川でつながり、先人たちが
築き上げてきた歴史、文化、絆を大切に、三種町民であることに誇り
をもち、知恵を出し合い、力を合わせ、希望あふれる町をつくる
ため、ここに町民憲章を定めます。

わたしたちには 緑豊かな山があります
わたしたちには 命をつなぐ川があります
わたしたちには 光り輝く海があります
わたしたちには 心身をいやすいで湯があります
わたしたちの三種町 ここに 笑顔と夢があります

三種町の 基本理念

I 新たな時代を担う人々がいきいきと躍動し、賑わいあふれるまちづくり

II 先端技術を導入し、効率的で効果的に攻める産業振興のまちづくり

III 多様な環境の変化に対応できる地域支え合いのまちづくり

三種町の 将来像

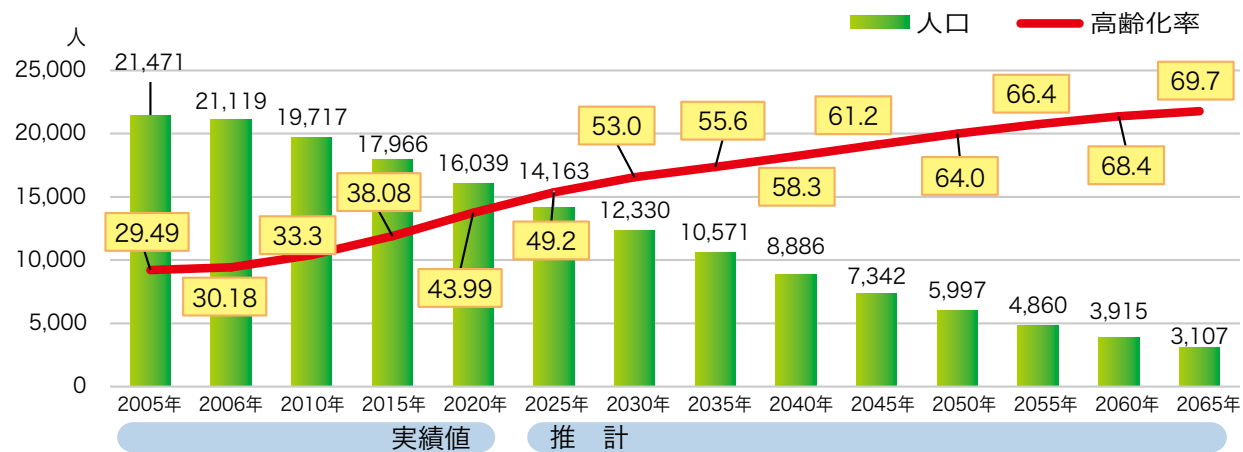
「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち」
～住み続けたいまちを創造～

三種町の人口と高齢化率

2020年（令和2年）4月末の人口と町合併時の2006年（平成18年）を比較すると、人口は5,080人減少し、高齢化率は13.8%上昇しました。

現状のまま推移すると、2030年には人口が12,330人、高齢化率53.0%、2040年には人口が8,886人、高齢化率58.3%になると推計されます。

図①三種町の人口と高齢化率（推計）



資料：三種町住民基本台帳（各年4月末）

【まちの最重要課題】

人口減少ストップ！

【最重要課題解決の戦略方針】

「若者の定住を増やす！」
「稼げる産業をつくる！」

【重点戦略】 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)

重点戦略1 若者が定住し賑わう戦略
重点戦略2 稼げる産業をつくる戦略
重点戦略3 みたねの子ども育成戦略
重点戦略4 住民と連携した地域づくり戦略

【基本政策】

基本政策1 若者の定住促進と賑わいのあるまち【定住・賑わい】
基本政策2 地元で安心して働ける雇用を創るまち【産業・雇用】
基本政策3 誰もが健やかでいきいきと暮らせるまち【子育て・健康・福祉】
基本政策4 誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち【教育・文化】
基本政策5 地域で支え合う安全安心なまち【地域・防災・生活環境】
基本政策6 安定した行財政運営のまち【行財政運営の効率化】

【国土強靱化地域計画】 (事前に備えるべき基本目標)

目標1 あらゆる自然災害に対し、人命保護が最大限図られる（直接死を防ぐ）
目標2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する（関連死を防ぐ）
目標3 必要不可欠な行政機能は確保する
目標4 経済活動を機能不全に陥らせない
目標5 生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能の維持確保と早期復旧を図る
目標6 地域社会・経済が迅速に復興できる条件を整備する

三種町の将来人口の目標

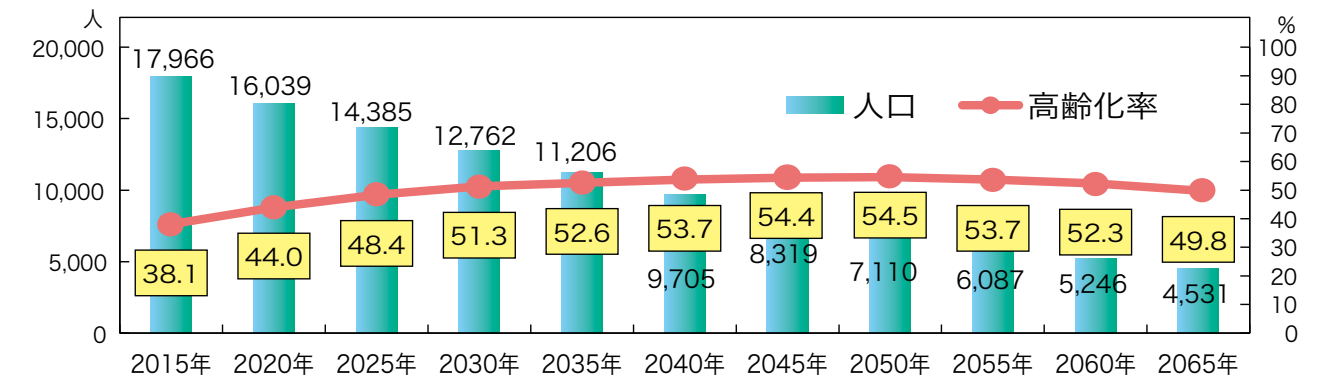
	現状のままの推計数	各施策の効果による目標数
2025年	14,163人	14,385人
2030年	12,330人	12,762人
2040年	8,886人	9,705人
2050年	5,997人	7,110人

※図① ※図②

【将来人口の目標達成のための指標】

合計特殊出生率	1.27 (現状)	→ 1.30 (目標)
男性10代後半流出率	34% (現状)	→ 25% (目標)
女性10代後半流出率	43% (現状)	→ 30% (目標)
30歳代前半夫婦+子ども1人の世帯移住	毎年3世帯	増加
20歳代夫婦の世帯移住	毎年3世帯	増加
60歳代前半夫婦の世帯移住	毎年1世帯	増加

図②三種町の将来人口と高齢化率の目標



資料：一般社団法人 持続可能な地域社会研究所 地域人口分析

三種町で暮らすとこんな にいいことがあります！

三種の 戦略

就職、結婚、居住環境、福祉など、
生涯、安心して住み続けられる
サービスにも力を入れています。

一般編

地方就職学生 支援事業

NEW!

・東京圏の大学生が県内就職活動に参加する
ための 交通費の1/2を助成

奨学金返還助成事業

・助成率は
年間返還額の助成率1/3、上限額年間10万円、5年間助成

資格取得支援事業

・仕事や就職に役立つ資格や免許取得の助成
対象経費の1/2補助、上限10万円

あきた結婚支援センター 入会金助成事業

入会金1万円を助成

結婚祝金事業

・結婚し、町内に在住する方へ
祝金10万円贈呈

結婚新生活支援事業

NEW!

婚姻に伴う住宅賃借費用・引っ越し費用等の補助
・世帯所得500万円以下で
夫婦ともに29歳以下 夫婦ともに39歳以下
60万円 30万円

住宅取得補助事業

・50歳未満の方が町内で住宅を取得する場合
新築 上限100万円+ 中古
町内施工業者加算20万円 上限50万円

住宅リフォーム助成事業 (災害復旧含む)

・補助率は
事業費の10%、上限額15万円

高齢世帯等除排雪支援事業

・自力での除排雪が困難な高齢者等への支援

外出支援サービス事業

・介護認定を受けている方や身体に障がいのある方の通院を支援

緊急通報サービス事業

・1人暮らし高齢者等へ緊急通報装置を貸与し、
緊急時に対応

介護用品支給事業

・要介護3～5の方を月の半分以上在宅で介護
している非課税世帯へ介護用品を支給

家族介護慰労金

・要介護4、5の方を介護サービスを使わず在宅
で介護している非課税の方へ
慰労金10万円贈呈

長寿祝金事業

・満100歳を迎えた方へ
祝金10万円贈呈

三種の 戦略

町は、子育て支援の充実に
努めています。

子ども 育成編

0歳～6歳 (幼少期)

NEW!

赤ちゃん誕生祝い 金事業

・第1子へ 10万円贈呈
・第2子へ 20万円贈呈
・第3子へ 30万円贈呈

子育てファミリー 支援事業

・第3子以降のお子さんが生まれ
た世帯の、一時預かり保育
や病児保育等の利用料を助成
上限1万5千円

保育料の助成事業

・第1子の0～2歳児は所得に応
じた助成
・第2子以降のすべての0～2歳児は
全額免除
・すべての3～5歳児は 全額免除

保育園等の副食費 の助成事業

・すべての3～5歳児へ
月額4,800円まで助成

通園費補助

・通園距離が一定を超える児童の
保護者へ支給

ブックスタート事業

・絵本の贈呈

7歳～15歳 (小学生～中学生)

ランドセル贈呈

・小学校入学時にランドセル
を贈呈

自転車用の ヘルメット贈呈

・小学3年生と中学1年生に自転車用
のヘルメット贈呈

NEW! 給食費の無償化

・町立小中学校在籍児童生徒
全額免除
・三種町に住所を有し町外の
小中学校へ通う児童生徒
一定額補助

通学援助費

・通学距離が一定を超える児童、
生徒の保護者へ支給

福祉医療制度(マル福)

生まれてから高校を卒業するまでの医療費が無料

三種の
戦略

スマート農業を学び、
農業の魅力向上させよう

農業編

地域でまもる高性能機械
導入支援事業 **NEW!**

・共同農地保全を行う多面的機能・中山間地域等
団体への高性能草刈機械等の導入費助成
補助率1/2、限度額100万円

農作物収入減少補償制度
加入促進事業 **NEW!**

・自然災害による収量減少及び価格低下への補償
制度加入費助成
補助対象経費の補助率1/4

農業研修者受入支援事業

・栽培技術の習得を目的とした研修を希望する場合
野菜等で受け入れた農家へ月2万円×研修月数

じゅんさいほ場整備事業

・補助率は ほ場整備費用の1/3、上限100万円

じゅんさい生産数量助成
事業

・じゅんさいの出荷量に対して助成
出荷量 (kg) × 30円

摘み手サポート型
じゅんさい生産数量助成事業

・摘み手不足の対策として、直接摘み手へ助成
出荷量 (kg) × 20円

有害鳥獣駆除事業

・有害鳥獣による被害防止のための捕獲
・電気柵設置費補助

三種の
戦略

ともに支え合い 安心して
住み続けられる地域をつくりましょう

生活
環境編

自治会活動の活性化を
支援

・自治会への助成金
・集会所等施設整備費補助
・自治会同士の連携を支援

住民共助による地域づくり
活動助成金

・地域の課題に取り組む団体を支援

空き家解体費補助金

・危険な状態にある空き家等を解体、撤去する所有者に補助
個人補助率1/2 上限60万円
自治会補助率100% 上限100万円

公共交通システムの充実

・ふれあいバス、巡回バスの運行を継続

災害・危機に強いまちづくり

・自主防災組織の立ち上げ
・防災行政無線個別受信機設置業務

町道維持管理、除排雪事業

・道路補修、草刈、除排雪等

ICT, IoTの活用促進

・光通信網設備整備事業
・難視解消施設整備事業

防犯、交通安全対策の推進

・LED街路灯ESCO事業

三種の
戦略

個人や中小企業の経営者がチャレンジしやすい
環境をつくり域産業の活性化を進めます

商工業編

地域雇用創出事業

・町内の事業者が行う雇用創出事業や新規事業所
の進出に対する経費の補助

①新規雇用奨励事業

・新たに社員を雇用した事業者への支援
条件により1人に対し月1万円～3万円、上限12か月

②店舗等新築・増改築事業

・事業所の新築や増改築事業の支援
条件により補助率15%～50%、上限額30万円～200万円

③機械設備投資事業

・機械設備の新設や既存設備と同等以上の設備投資への補助
補助率15%、上限額50万円

④新規進出・起業・異業種参入支援事業

・新規の事業所開設や異業種参入に必要な設備
工事、機械器具、備品購入の補助
補助率30%、上限額200万円

⑤工場誘致等奨励事業

・工場の新設または増設で町内に2千㎡を超える
用地を取得する場合
補助率用地取得費の1/3、上限額1事業者3千万円
・新たに社員を雇用した事業者を支援
条件により12万円から36万円、採用月から1人につき3年が限度

地域商品券発行事業

・地域商品券を発行し消費を喚起

企業誘致推進事業

・首都圏での企業誘致活動等

CCS誘致活動

・CCS（二酸化炭素の回収・貯留）施設の誘致
活動

三種の
戦略

地域資源を活用し
まちの賑わいをつくります

地域の
にぎわい編

地域活性化イベントの実施

・サンドクラフト 7月最終週
・森岳温泉夏まつり 8月中旬
・町民祭 10月後半
・道の駅ことおか祭り 6～10月予定

森岳温泉街店舗等
開業支援事業

・森岳温泉街への新規開業や
他地区からの出店を支援

①店舗新築や改装費用の

延べ床面積×3万円か200万円の低い額

③店舗部分の土地、建物の固定資産税相当額

年10万円、最大2年間

②店舗の所有権登記等にかかる登録免許税相当額

20万円

④家賃の1/2以内

月4万円、最大2年間

若者活動支援事業

・代表者が50歳未満で、5人以上で活動する若者
を支援 補助対象経費9/10、上限額50万円

出会い創出事業

・若者の出会いの場をつくる団体、個人を支援
上限額20万円、飲食経費は対象外

大館能代空港利用促進
制度

・大館能代空港発着の羽田空港間の航空機を
利用した方へ助成 片道2千円

三種の 戦略

安定した行財政運営により まちづくりを支えます

行財政 運営編

行財政運営の効率化と 行政改革の推進



- ・機構改革等役場組織の見直し
- ・民間委託、デジタル技術の活用
- ・職員の資質向上



健全で計画的な財政運営



- ・重点施策への予算措置
- ・ふるさと納税の推進



広域連携事業の推進



- ・上水道事業の広域連
携の推進



町は、SDGsの達成に取り組み、 持続可能なまちづくりを進めます



※SDGsとは、2015年の国連のサミットで採択された持続可能な開発目標のことで、2030年までに加盟国が達成する17の目標と169のターゲットが設定されています。



町の「花・木・鳥」



桜



杉



白鳥



令和6年3月

三種町みらい創造プラン 概要版

編集発行／三種町企画政策課

秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地

TEL 0185-85-4817 (代表) FAX 0185-85-2178

URL <https://www.town.mitane.akita.jp>

E-mail mitane@town.mitane.akita.jp

印刷：(株)八郎漏印刷